

令和3年度第3回江別市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	令和4年1月25日（火）13時55分～14時10分
場 所	江別市民会館 1階 小ホール
出席委員	浅川会長、落合副会長、大西委員、押谷委員、北川委員、立田委員、千葉委員、西谷委員、林倉委員、道場委員（10名）
欠席委員	石田委員、星委員、和田委員
事務局	金子生活環境部長、田中環境室長、鈴木廃棄物対策課長、西島施設管理課長、中村廃棄物対策課主幹（計画推進担当）、松崎施設管理課主幹（設備担当）、西川施設係長、井上庶務係長、佐々木減量推進係長（9名）
傍聴者	2名
会議次第	1. 開会 2. 議 事（議題） （1）報告事項 ・ごみ処理原価の状況について （2）その他 3. 閉会
配布資料	・資料1 ごみ処理原価の状況について ・参考資料1 第2回江別市廃棄物減量等推進審議会書面会議結果 ・参考資料2 環境クリーンセンター等長期包括的運営管理委託事業内訳について ・参考資料3 今後のごみ処理費及び財源の推移について ・参考資料4 民間事業者とのリユースに関する協定締結について

▼会議内容

【開会】

○鈴木廃棄物対策課長

定刻より少し早いですが、みなさんお揃いになりましたので、ただいまより令和3年度第3回江別市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

みなさん、本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

司会進行を担当いたします廃棄物対策課長の鈴木でございます。どうぞよろしく願いたします。

はじめに、本日お配りした資料について確認させていただきます。

本日の資料といたしましては、

- ・次第
- ・資料1 ごみ処理原価の状況について
- ・参考資料として、第2回廃棄物減量等推進審議会（書面会議）結果

となっております。

それでは、これより会議を進めさせていただきます。

本会議は、江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例施行規則第4条の規定により、過半数の委員の出席をもって成立することとされており、本日は、定数13名のうち10名の出席があり、本審議会は成立していることをご報告させていただきます。

次に、議事に入る前に、廃棄物減量等推進審議会の公開につきまして、ご説明します。

江別市では、江別市情報公開条例第20条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するために、審議会等は、支障のない限り公開を原則としており、

この審議会でも傍聴者を認めております。また、会議の議事の概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思っております。

本日は、傍聴希望者が2名待機しております。入場いただいて、これ以降の議事を傍聴していただきますので、よろしくお願いいたします。

(傍聴者入室)

○鈴木廃棄物対策課長

それでは、議事に入りたいと思っております。

はじめに、浅川会長よりご挨拶いただき、以降の進行をお願いいたします。

○浅川会長

会長の浅川です。年が明けて初めての審議会となります。新型コロナウイルスの感染拡大状況が厳しくなってきており、審議会の対面での開催が難しくなることも考えられますが、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、以降の議事について、議長を務めさせていただきます。

本日の議題は、報告事項として、「ごみ処理原価の状況について」となっております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○佐々木減量推進係長

それでは、ごみ処理原価についてご説明いたします。

はじめに、今回、報告させていただくことについてであります。前回、10月の書面会議により開催した第2回審議会の中で、報告事項2の「今後のごみ処理費用及び財源の推移」について、手数料の見直しに関するご意見があり、このことに対しまして、市といたしましては令和3年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画に基づき、検討をする必要があるとの考えをお示しましたので、今回、あらためて、ごみ処理原価の状況についてご報告させていただくものであります。

このため、参考資料として前回の書面会議の結果もあわせて配布させていただいております。

それでは、資料1をご覧ください。

はじめに1の経過であります。当市では、家庭ごみについては、排出抑制及び排出量に応じた費用負担を目的として、平成16年10月に有料化し、その後、令和2年度から環境クリーンセンターでのごみ処理手数料の直接搬入分を段階的に改定したところであります。

今後は、令和4年度から、環境クリーンセンター委託費が増加するとともに、延命化工事や新最終処分場造成工事が始まり、また、ごみ収集運搬業務も人件費の増加により、委託費が増加する状況であります。

次に2の処理原価についてであります。表左端の算定年度は、平成27年度、令和元年度は4年毎に実施している市全体の使用料・手数料見直し時の処理原価、令和4年度、令和7年度、令和12年度は推計となっております。

また、今後は、委託費の増加に伴い処理原価も増加で推移するものと考えており、表右端の参考値については、平成16年度の家庭ごみ有料化時の手数料算出ルールとして、ごみ処理原価の3分の1の負担に基づき算出した値であります。

なお、処理原価の詳細については、別紙資料でグラフ化しております。

次に3の今後の対応についてであります。今後、ごみ処理原価と手数料の乖離が大きくなることが予想されますことから、引き続きごみ処理体制を維持して行くため、令和3年3月に策定した江別市一般廃棄物処理基本計画に基づき、慎重に議論を行う必要があると考えております。

説明は以上であります。

○浅川会長

ただいまご報告いただきましたが、何かご質問・ご意見などがあればお願いします。

(なし)

○浅川会長

事務局からは補足等はありませんでしょうか。

○金子生活環境部長

ごみ処理手数料は平成16年から改定がなく、今日に至っております。市民生活に直結しているものなので簡単に上げられるものではないと思っています。市の手数料の改定は決まったタイミングがあり、4年に1度となっています。前は令和2年度に行われましたが、今回は令和6年度に実施予定で、それに向けた検討を行うこととなっております。

すぐに改定に向けて動き出すということではありませんが、審議会の委員のみなさんにごみ処理原価の状況について早い段階で知っておいていただき、理解を進めていただくために対面でご説明させていただいたところです。

江別市一般廃棄物処理基本計画の基本方針4に「経済的・効率的なごみ処理の推進」という項目があり、そのなかに「今後の見直しについては、引き続き市全体の見直しに合わせて手数料改定の検討を行うことを基本として、」とあります。これを基本スタンスとして市全体の見直しのサイクルに合わせて、きちんと原価計算をしていきたいと考えております。

次回見直しに向けて、今後もみなさんに情報提供をして、ご意見を伺いたいと思っております。

○浅川会長

環境保全効果とコストの抑制は課題であると思っています。市民の理解を得ながら進めたいとのことですので、引き続き委員のみなさんからご意見を出していただければと思います。

○浅川会長

前回の書面会議の資料についてご質問・ご意見などがあればお願いします。

(なし)

○浅川会長

事務局から何かありますでしょうか。

○佐々木減量推進係長

参考資料4をご覧ください。「民間事業者とのリユースに関する協定締結について」ですが、ジモティを利用してリユース品の提供を始めました。年明けから提供を始めましたが、これまでに6品出品し、15件の問い合わせがあり、4品を引き渡しました。現在の出品対象はスキー、スノーボード、学習机となっておりますが、これらをリユース品として提供することで2Rを推進してまいります。

○浅川会長

その他、ご質問・ご意見などがあればお願いします。

○西谷委員

今年4月にプラスチック資源循環促進法が施行されると思いますが、江別市はプラスチックの分別回収はされるのか、どのように対応するのでしょうか。

○鈴木廃棄物対策課長

江別市では、容器包装プラスチック、製品プラスチックいずれも回収してクリーンセンターで焼却しており、サーマルリサイクルとして熱回収してリサイクルしています。

プラスチック資源循環促進法では、容器包装プラスチック、製品プラスチックを一括回収できることとしているところですが、これは努力義務とされているところです。

江別市の場合、クリーンセンターの延命化を計画しており、令和18年度まで利用することとしているため、現時点では現在の方法で対応していくことを考えていますが、国の動向もあるため、それらも注視しながら手法等について検討していくことを考えています。

【閉会】

○浅川会長

他になければ、以上をもちまして、令和3年度第3回江別市廃棄物減量等推進審議会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。